【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第54期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社レオパレス２１
【英訳名】	LEOPALACE21 CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　宮尾　文也
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	03（5350）0001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　ＣＦＯ（最高財務責任者）　神東　孝城
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	03（5350）0001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　ＣＦＯ（最高財務責任者）　神東　孝城
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 中間連結会計期間	第54期 中間連結会計期間	第53期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	222,010	232,549	444,820
経常利益	（百万円）	19,046	23,943	35,107
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	4,687	12,388	15,097
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	3,134	13,810	16,084
純資産	（百万円）	37,748	59,502	48,150
総資産	（百万円）	162,351	191,268	178,331
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	13.63	38.98	45.63
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	11.86	38.98	42.33
自己資本比率	（%）	19.4	28.3	23.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	19,151	22,663	39,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△720	△2,466	△2,189
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△66,112	△2,883	△68,794
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	39,347	73,300	55,924

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．第54期中間連結会計期間の期首において会計方針の変更を行っており、第53期中間連結会計期間及び第53期連結会計年度については当該変更を反映した遡及適用後の指標等を記載しております。詳細につきましては、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項 （会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当中間連結会計期間の期首より、固定資産の計上に関する会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で前連結会計年度末及び前年同期との比較を行っております。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりです。

(1)　経営成績の分析

（単位：百万円）

	前中間期	当中間期	増減額	増減率
売上高	222,010	232,549	+10,538	+4.7%
売上原価	175,458	180,668	+5,209	+3.0%
売上総利益 （売上総利益率）	46,552 (21.0%)	51,881 (22.3%)	+5,329	+11.4% (+1.3p)
販売費及び一般管理費	26,484	27,859	+1,374	+5.2%
営業利益 （営業利益率）	20,067 (9.0%)	24,022 (10.3%)	+3,955	+19.7% (+1.3p)
EBITDA（営業利益＋減価償却費）	22,063	26,064	+4,001	+18.1%
経常利益	19,046	23,943	+4,896	+25.7%
親会社株主に帰属する中間純利益	4,687	12,388	+7,700	+164.3%

当中間連結会計期間の売上高は、家賃単価が上昇基調で推移したことにより、232,549百万円(前年同期比4.7%増）、営業利益は、家賃単価の上昇による収益性の向上が、人的投資（従業員数の増加、待遇改善）の推進等による販管費の増加を吸収したことにより24,022百万円（前年同期比19.7%増）、EBITDAは26,064百万円（前年同期比18.1%増）となりました。

経常利益は23,943百万円（前年同期比25.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は、シルバー事業を営む子会社の株式譲渡契約締結に伴い、関係会社株式売却損失引当金繰入額1,642百万円及び関係会社株式譲渡損1,816百万円を特別損失として計上するとともに、税務上の繰越欠損金の減少見込みに伴う繰延税金資産の一部取崩し等により法人税等7,120百万円を計上したことから、12,388百万円（前年同期比164.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高			営業利益		
	前中間期	当中間期	増減額	前中間期	当中間期	増減額
賃貸事業	214,381	224,618	+10,236	24,092	28,454	+4,362
シルバー事業	6,882	6,982	+99	△467	△701	△233
その他事業	746	949	+202	△1,307	△1,429	△121
調整額	―	―	―	△2,249	△2,300	△51
合計	222,010	232,549	+10,538	20,067	24,022	+3,955

① 賃貸事業

当中間連結会計期間末の入居率は86.67%（前年同期末比＋1.29ポイント）、期中平均入居率は86.87%（前年同期比＋1.12ポイント)となりました。なお、当中間連結会計期間末の成約家賃単価指数（2016年4月を100とする）は123（前年同期末比＋9ポイント）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は、入居率並びに家賃単価の上昇等により224,618百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益は、物件のメンテナンス費用の増加はあったものの、増収効果に加え、コスト構造の適正化により収益性が向上したことから28,454百万円（前年同期比18.1%増）となりました。

② シルバー事業

当中間連結会計期間の売上高は6,982百万円（前年同期比1.5%増）、営業損失は701百万円（前年同期比233百万円損失増加）となりました。なお、当中間連結会計期間末の施設数は85施設となっております。

③ その他事業

当中間連結会計期間の売上高は949百万円（前年同期比27.1%増）、営業損失は1,429百万円（前年同期比121百万円損失増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

（単位：百万円）

	前連結会計年度末	当中間期末	増減額	増減率
資産	178,331	191,268	+12,937	+7.3%
負債	130,180	131,766	+1,585	+1.2%
純資産	48,150	59,502	+11,351	+23.6%
自己資本比率	23.8%	28.3%	－	+4.5p

当中間連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末比12,937百万円増加の191,268百万円となりました。これは主に、売掛金が690百万円、繰延税金資産が6,671百万円それぞれ減少した一方、現金及び預金が16,706百万円、販売用不動産が765百万円、建設仮勘定が704百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債の合計は、前連結会計年度末比1,585百万円増加の131,766百万円となりました。これは主に、前受金及び長期前受金1,874百万円、買掛金が1,831百万円、完成工事補償引当金が949百万円それぞれ減少した一方、賞与引当金が2,636百万円、関係会社株式売却損失引当金が1,642百万円、未成工事受入金が1,105百万円、空室損失引当金が609百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産の合計は、前連結会計年度末比11,351百万円増加の59,502百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による増加12,388百万円、配当金の支払による減少1,634百万円、円安による為替換算調整勘定の増加1,034百万円によるものであります。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末比4.5ポイント上昇し28.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前中間期	当中間期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,151	22,663	+3,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	△720	△2,466	△1,745
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66,112	△2,883	+63,229
現金及び現金同等物残高	39,347	73,300	+33,953
フリー・キャッシュ・フロー ※	18,430	20,197	+1,766

※フリー・キャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、22,663百万円の収入（前年同期比3,512百万円の収入増加)となりました。これは主に、貸倒引当金の減少額が637百万円、仕入債務の減少額が1,282百万円、前受金の減少額が1,874百万円、その他の完成工事補償引当金の減少額が949百万円となった一方、税金等調整前中間純利益が20,037百万円、減価償却費が2,042百万円、賞与引当金の増加額が2,636百万円、販売用不動産の増加額が761百万円、未成工事受入金の増加額が1,105百万円、関係会社株式譲渡損が1,816百万円、関係会社株式売却損失引当金繰入額が1,642百万円となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,466百万円の支出（前年同期比1,745百万円の支出増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1,970百万円となったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,883百万円の支出（前年同期比63,229百万円の支出減少）となりました。これは主に、子会社の自己株式の取得による支出が600百万円、非支配株主への配当金の支払額が338百万円、配当金の支払額が1,632百万円となったことによるものであります。

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は73,300百万円となり、前年同期末比33,953百万円増加いたしました。

また、当中間連結会計期間のフリー・キャッシュ・フローは20,197百万円となり、前年同期比1,766百万円増加いたしました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

（連結子会社の株式譲渡契約締結）

当社は、2026年９月30日開催の取締役会決議に基づき、同日付でＡＶＡ６株式会社との間で、当社の連結子会社である株式会社アズ・ライフケア及び株式会社アズ・レジデンスの全株式を譲渡する旨の株式譲渡契約を締結し、2026年10月30日付で当該全株式を譲渡いたしました。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）（株式会社アズ・ライフケア及び株式会社アズ・レジデンスの全株式譲渡）」に記載のとおりです。

また、当社は、2026年９月14日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式会社光通信の連結子会社であるインシュラントグループ株式会社との間で、当社が保有するあすか少額短期保険株式会社の普通株式の全てを議決権を有するＡ種種類株式及び議決権を有しないＢ種種類株式に転換したうえで、Ａ種種類株式の一部を譲渡する旨の株式譲渡契約を締結し、2026年11月６日付で当該Ａ種種類株式の一部を譲渡いたしました。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）（あすか少額短期保険株式会社の株式の一部譲渡）」に記載のとおりです。

第３ 【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	334,415,678	334,415,678	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	334,415,678	334,415,678	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	334,415,678	―	100	―	10,000

(5)【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
UH Partners ２投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 株式会社UH Partners ２)	東京都豊島区南池袋２丁目９番９号	50,581	15.47
千鳥合同会社	東京都港区西新橋１丁目１番１号 ＥＰコンサルティングサービス内	50,507	15.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	21,721	6.64
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	14,987	4.58
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内１丁目４番５号)	12,972	3.96
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町１丁目９番７号　大手町フィナンシャルシティ　サウスタワー)	10,605	3.24
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人　BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋１丁目４番１号　日本橋一丁目三井ビルディング)	6,908	2.11
レオパレス２１オーナー持株会	東京都中野区本町２丁目54番11号	6,744	2.06
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９番７号　大手町フィナンシャルシティ　サウスタワー	5,403	1.65
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内１丁目４番５号)	5,400	1.65
計	－	185,833	56.86

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式7,604千株があります。なお、自己株式には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式は含まれておりません。

2. 2026年９月30日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は9,757千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分9,664千株、年金信託設定分93千株となっております。

3. 2026年９月30日現在における株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は4,458千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分4,243千株、年金信託設定分215千株となっております。

4. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）のうち、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」に係る株式数は8,935千株であり、当該株式は連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,604,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 326,790,800	3,267,908	―
単元未満株式	普通株式 19,978	―	―
発行済株式総数	334,415,678	―	―
総株主の議決権	―	3,267,908	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式8,935,400株（議決権の数89,354個）、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権の数10個）が含まれております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社レオパレス２１	東京都中野区本町二丁目54番11号	7,604,900	―	7,604,900	2.27
計	―	7,604,900	―	7,604,900	2.27

（注）「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式8,935,400株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

該当事項はありません。

(2)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 常務執行役員 特命担当	持田　直道	2026年6月25日

(3)役職の異動

該当事項はありません。

(4)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名　女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,908	74,614
売掛金	7,927	7,236
完成工事未収入金	1,554	1,813
販売用不動産	524	1,289
未成工事支出金	720	1,303
前払費用	2,232	2,704
その他	6,779	6,035
貸倒引当金	△2,973	△2,807
流動資産合計	74,674	92,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,095	18,199
機械装置及び運搬具（純額）	※1 4,423	※1 4,097
土地	32,253	32,553
リース資産（純額）	2,199	1,904
建設仮勘定	331	1,035
その他（純額）	※1 2,949	※1 3,662
有形固定資産合計	60,252	61,453
無形固定資産		
その他	923	878
無形固定資産合計	923	878
投資その他の資産		
投資有価証券	4,152	4,351
長期貸付金	466	458
長期前払費用	1,453	1,331
繰延税金資産	33,316	26,644
その他	5,539	6,018
貸倒引当金	△2,447	△2,059
投資その他の資産合計	42,480	36,745
固定資産合計	103,656	99,077
資産合計	178,331	191,268

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,771	7,939
工事未払金	581	1,067
リース債務	637	649
未払金	9,437	9,256
未払法人税等	617	657
前受金	38,676	37,151
未成工事受入金	1,107	2,213
賞与引当金	-	2,636
ポイント引当金	-	33
完成工事補償引当金	941	1,101
空室損失引当金	2,181	2,716
保証履行引当金	740	657
関係会社株式売却損失引当金	-	1,642
その他	2,966	2,943
流動負債合計	67,660	70,666
固定負債		
長期借入金	30,000	30,000
リース債務	1,963	1,637
長期前受金	4,335	3,985
長期預り敷金保証金	6,075	5,974
完成工事補償引当金	5,322	4,212
空室損失引当金	731	805
株式給付引当金	2,434	2,811
退職給付に係る負債	9,379	9,652
その他	2,277	2,019
固定負債合計	62,520	61,099
負債合計	130,180	131,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	15,015	15,014
利益剰余金	28,106	38,859
自己株式	△8,749	△8,631
株主資本合計	34,472	45,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△234	△280
為替換算調整勘定	7,335	8,369
退職給付に係る調整累計額	841	747
その他の包括利益累計額合計	7,943	8,836
新株予約権	22	20
非支配株主持分	5,712	5,303
純資産合計	48,150	59,502
負債純資産合計	178,331	191,268

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	222,010	232,549
売上原価	175,458	180,668
売上総利益	46,552	51,881
販売費及び一般管理費	※1 26,484	※1 27,859
営業利益	20,067	24,022
営業外収益		
受取利息	24	30
受取配当金	13	14
投資有価証券評価益	54	50
為替差益	43	-
補助金収入	95	228
その他	150	111
営業外収益合計	383	435
営業外費用		
支払利息	473	329
支払手数料	660	-
資金調達費用	150	42
株式交付費	83	-
為替差損	-	53
持分法による投資損失	20	75
その他	14	12
営業外費用合計	1,404	514
経常利益	19,046	23,943
特別利益		
固定資産売却益	63	1
新株予約権戻入益	150	-
特別利益合計	213	1
特別損失		
固定資産除却損	3	2
減損損失	78	9
公開買付関連費用	-	436
関係会社株式売却損失引当金繰入額	-	1,642
関係会社株式譲渡損	-	※2 1,816
自己新株予約権消却損	10,068	-
特別損失合計	10,150	3,907
税金等調整前中間純利益	9,109	20,037
法人税等	※3 3,796	※3 7,120
中間純利益	5,313	12,916
非支配株主に帰属する中間純利益	625	528
親会社株主に帰属する中間純利益	4,687	12,388

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	5,313	12,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△28	△46
為替換算調整勘定	△2,158	1,034
退職給付に係る調整額	8	△94
その他の包括利益合計	△2,179	893
中間包括利益	3,134	13,810
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,508	13,281
非支配株主に係る中間包括利益	625	528

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,109	20,037
減価償却費	1,996	2,042
減損損失	78	9
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,291	2,636
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△458	△637
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	161	143
株式給付引当金の増減額（△は減少）	1,038	376
空室損失引当金の増減額（△は減少）	△685	609
受取利息及び受取配当金	△38	△45
支払利息	473	329
資金調達費用	150	42
支払手数料	660	-
株式交付費	83	-
為替差損益（△は益）	△43	53
持分法による投資損益（△は益）	20	75
有形固定資産売却損益（△は益）	△63	△1
有形固定資産除却損	1	2
無形固定資産除却損	2	-
投資有価証券評価損益（△は益）	△54	△50
自己新株予約権消却損	10,068	-
関係会社株式譲渡損益（△は益）	-	1,816
関係会社株式売却損失引当金繰入額	-	1,642
新株予約権戻入益	△150	-
公開買付関連費用	-	436
売上債権の増減額（△は増加）	544	257
販売用不動産の増減額（△は増加）	△104	△761
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△94	△582
長期前払費用の増減額（△は増加）	19	4
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,700	△1,282
未成工事受入金の増減額（△は減少）	567	1,105
前受金の増減額（△は減少）	△1,707	△1,874
預り保証金の増減額（△は減少）	△450	△105
未払消費税等の増減額（△は減少）	△195	△169
その他	△1,716	△2,764
小計	19,804	23,347
利息及び配当金の受取額	171	154
利息の支払額	△473	△329
公開買付関連費用の支払額	-	△140
法人税等の支払額	△351	△368
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,151	22,663

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△880	△1,970
有形固定資産の売却による収入	130	1
無形固定資産の取得による支出	△95	△61
投資有価証券の取得による支出	△17	△20
貸付けによる支出	△52	△46
貸付金の回収による収入	11	9
定期預金の預入による支出	△700	△526
定期預金の払戻による収入	759	700
その他	124	△551
投資活動によるキャッシュ・フロー	△720	△2,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△202	△313
株式の発行による収入	18,969	-
自己株式の取得による支出	△72,212	-
自己新株予約権の取得による支出	△10,102	-
子会社の自己株式の取得による支出	△570	△600
非支配株主への配当金の支払額	△374	△338
ストックオプションの行使による収入	-	0
配当金の支払額	△1,619	△1,632
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66,112	△2,883
現金及び現金同等物に係る換算差額	△46	62
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△47,728	17,376
現金及び現金同等物の期首残高	87,075	55,924
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 39,347	※ 73,300

【注記事項】

（会計方針の変更）

（固定資産の計上に関する変更）

当社が購入により取得し、各部屋に設置している賃貸管理備品については、従来、取得時に費用処理しておりましたが、当中間連結会計期間の期首より固定資産として計上する方法に変更しております。

この変更は、経済合理性及び運用上の管理可能性の観点からリースによる調達に伴うリスクを総合的に判断し、賃貸管理備品の調達方法が従来のリース中心から購入中心へ移行していることを踏まえ、購入した賃貸管理備品を固定資産として計上し、その使用期間にわたり減価償却を通じて費用配分を行うことが、当社グループの財政状態及び経営成績をより適切に連結財務諸表へ反映すると判断したことによるものであります。

当該会計方針の変更を遡及適用し、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の連結貸借対照表においては、有形固定資産のその他（純額）が2,720百万円増加、繰延税金資産が964百万円減少、利益剰余金が1,756百万円増加しております。また、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書においては、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ19百万円増加し、親会社株主に帰属する中間純利益は９百万円増加しております。この結果、１株当たり中間純利益は３銭増加しております。

なお、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高は1,593百万円増加しております。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１ 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
機械装置及び運搬具（純額）	155百万円	155百万円
有形固定資産その他（純額）（工具、器具及び備品）	45 〃	45 〃

２ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	― 〃	― 〃
差引額	12,000百万円	12,000百万円

３ 保証債務

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
住宅ローンを利用する顧客のための金融機関に対する保証債務	93百万円	86百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
広告宣伝費	802百万円	939百万円
販売手数料	795　〃	853　〃
貸倒引当金繰入額	56　〃	64　〃
役員報酬	536　〃	276　〃
給料及び賞与	8,848　〃	9,292　〃
賞与引当金繰入額	1,969　〃	2,218　〃
支払手数料	3,709　〃	3,688　〃
退職給付費用	568　〃	477　〃
賃借料	842　〃	866　〃
減価償却費	391　〃	305　〃
租税公課	2,177　〃	3,125　〃
その他	5,785　〃	5,749　〃

※２　関係会社株式譲渡損

当社の連結子会社である株式会社アズ・ライフケア及び株式会社アズ・レジデンスの株式譲渡契約に基づき、両社に対する資金支援を実施することにより発生したものであります。

なお、当該株式譲渡の詳細は「注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

※３　「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	41,100百万円	74,614百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,752　〃	△1,313　〃
現金及び現金同等物	39,347　〃	73,300　〃

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,619	5.00	2025年３月31日	2025年６月27日

（注）2025年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,633	5.00	2025年９月30日	2025年12月15日

（注）2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金45百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

（新株発行及び減資）

当社は、2025年６月11日付で、Fortress Investment Group LLCの関連事業体である千鳥合同会社から新株予約権の一部行使による払込を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,617百万円増加いたしました。

なお、当該増加額の合計19,234百万円については、2025年６月26日開催の第52期定時株主総会決議に基づき、2025年７月31日付でその他資本剰余金へ振り替えております。

（自己株式の取得）

当社は、2025年５月27日開催の取締役会決議に基づき、2025年７月16日付で自己株式137,072,803株を取得いたしました。

これにより、自己株式が71,552百万円増加しております。

（自己株式の処分）

当社は、2025年８月８日開催の取締役会決議に基づき、2025年８月26日付で、当社が設定した株式交付信託に対して自己株式2,939,100株を処分いたしました。

これにより、自己株式処分差益が発生し、また、信託に残存する当社株式は信託における帳簿価額により自己株式として計上していることから、自己株式及びその他資本剰余金がそれぞれ679百万円増加しております。

（自己株式の消却）

当社は、2025年９月19日開催の取締役会決議に基づき、2025年９月29日付で自己株式132,046,640株を消却いたしました。

これにより、その他資本剰余金が35,017百万円、その他利益剰余金が32,820百万円、自己株式が67,837百万円減少しております。

これらの結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が15,104百万円、利益剰余金が29,761百万円それぞれ減少、自己株式が4,393百万円増加し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が15,015百万円、利益剰余金が17,729百万円、自己株式が8,753百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,634	5.00	2026年３月31日	2026年６月26日

（注）2026年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金45百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	賃貸事業	シルバー事業	その他事業	計		
売上高						
付帯サービス等	14,681	―	―	14,681	―	14,681
メンテナンス等	18,694	―	―	18,694	―	18,694
社宅代行	522	―	―	522	―	522
屋根借り太陽光発電	1,603	―	―	1,603	―	1,603
請負工事	567	―	―	567	―	567
その他	―	6,882	499	7,381	―	7,381
顧客との契約から生じる収益	36,068	6,882	499	43,450	―	43,450
賃料	166,462	―	―	166,462	―	166,462
付帯サービス等	9,297	―	―	9,297	―	9,297
家賃保証	1,755	―	―	1,755	―	1,755
入居者家財保険	797	―	―	797	―	797
その他	―	―	247	247	―	247
その他の収益	178,312	―	247	178,560	―	178,560
外部顧客への売上高	214,381	6,882	746	222,010	―	222,010
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	―	171	180	△180	―
計	214,390	6,882	918	222,191	△180	222,010
セグメント利益又は損失（△）	24,092	△467	△1,307	22,316	△2,249	20,067

（注）　1. セグメント利益又は損失（△）の調整額△2,249百万円には、セグメント間取引消去143百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,393百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「賃貸事業」セグメントにおいて、正味売却価額が著しく低下した賃貸用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（78百万円）として特別損失に計上しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	賃貸事業	シルバー事業	その他事業	計		
売上高						
付帯サービス等	14,633	―	―	14,633	―	14,633
メンテナンス等	19,060	―	―	19,060	―	19,060
社宅代行	582	―	―	582	―	582
屋根借り太陽光発電	1,455	―	―	1,455	―	1,455
請負工事	3,292	―	―	3,292	―	3,292
その他	―	6,982	655	7,637	―	7,637
顧客との契約から生じる収益	39,024	6,982	655	46,662	―	46,662
賃料	173,198	―	―	173,198	―	173,198
付帯サービス等	9,900	―	―	9,900	―	9,900
家賃保証	1,695	―	―	1,695	―	1,695
入居者家財保険	799	―	―	799	―	799
その他	―	―	293	293	―	293
その他の収益	185,593	―	293	185,887	―	185,887
外部顧客への売上高	224,618	6,982	949	232,549	―	232,549
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	―	172	187	△187	―
計	224,632	6,982	1,122	232,736	△187	232,549
セグメント利益又は損失（△）	28,454	△701	△1,429	26,323	△2,300	24,022

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△2,300百万円には、セグメント間取引消去178百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,479百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「シルバー事業」セグメントにおいて、営業損益の赤字が連続していることから、共用資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（９百万円）として特別損失に計上しております。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

（会計方針の変更）に記載の通り、当社が購入により取得し各部屋に設置している賃貸管理備品について、従来は取得時に費用処理しておりましたが、当中間連結会計期間より固定資産として計上する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後のセグメント情報となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間の賃貸セグメントのセグメント利益が19百万円増加しております。

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

当社は、2026年１月30日開催の取締役会決議に基づき、2026年４月１日を効力発生日とし、当社のシルバー事業に関して有する権利義務を、吸収分割の方法により、当社の完全子会社である株式会社アズ・レジデンスに承継させる会社分割（以下、「本会社分割」といいます。）を実施いたしました。

１．取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

当社シルバー事業

(2) 企業結合日

2026年４月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社アズ・レジデンスを承継会社とする吸収分割であります。

(4) 結合後の企業の名称

株式会社アズ・レジデンス

(5) その他取引の概要に関する事項

①取引の目的

当社は、2025年５月９日公表の中期経営計画「New Growth 2028」において、シルバー事業における稼働率の向上と運営の安定化による、早期黒字化の実現を掲げております。

会社分割の実施により、当社からシルバー事業を連結子会社へ分割することで、経営課題の明確化を進め、収益力の向上と経営の効率化を図ります。

②本会社分割に係る割当の内容

本会社分割は、当社と当社の完全子会社との間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当て、その他の対価の交付は行われません。

２． 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
（1）１株当たり中間純利益	13円63銭	38円98銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	4,687	12,388
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	4,687	12,388
普通株式の期中平均株式数（千株）	343,911	317,777
（2）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	11円86銭	38円98銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	51,405	48
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１．株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
２．１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間6,740千株、当中間連結会計期間9,030千株であります。
３．前中間連結会計期間の各数値については、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及修正後の数値を記載しております。

（重要な後発事象）

（株式会社アズ・ライフケア及び株式会社アズ・レジデンスの全株式譲渡）

当社は、2026年９月30日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月30日付で、当社の連結子会社である株式会社アズ・ライフケア及び株式会社アズ・レジデンスの全株式を、株式会社日本革新投資がサービスを提供するファンドをその直接又は間接の株主とするSPCであるＡＶＡ６株式会社に譲渡いたしました。

本株式譲渡に伴い、株式会社アズ・ライフケア及び株式会社アズ・レジデンスは当社の連結子会社から除外されることになります。

(1) 株式譲渡の理由

当社は、2025年５月９日に公表した中期経営計画「New Growth 2028」において、シルバー事業について、稼働率の向上と運営の安定化による、早期黒字化の実現を目標としており、各種営業施策や原価抑制策を通じて収益力強化に努めてまいりましたが、近年は営業損失の計上が続いておりました。

このような状況を踏まえ、中期経営計画における財務戦略の基本方針に基づき、同事業の安定的かつ継続的な運営を実現するため、同事業を一括してＡＶＡ６株式会社に譲渡いたしました。

(2) 譲渡対象会社の名称及び事業内容

名称　株式会社アズ・ライフケア　及び　株式会社アズ・レジデンス
事業内容　シルバー事業

(3) 株式譲渡の相手先の名称及び事業内容

名称　ＡＶＡ６株式会社
事業内容　介護保険法に基づく各種介護、看護、リハビリテーション事業等

(4) 株式譲渡日

2026年10月30日

(5) 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡後の所有株式数

株式会社アズ・ライフケア

譲渡株式数　　64,800株（議決権所有割合：100.00%）
譲渡価額　　発行済株式の全部（64,800株）につき１円
譲渡後の所有株式数　０株（議決権所有割合：0.00%）

株式会社アズ・レジデンス

譲渡株式数　　7,640株（議決権所有割合：100.00%）
譲渡価額　　発行済株式の全部（7,640株）につき１円
譲渡後の所有株式数　０株（議決権所有割合：0.00%）

（あすか少額短期保険株式会社の株式の一部譲渡）

当社は、2026年９月14日開催の取締役会において、当社が保有するあすか少額短期保険株式会社（以下、「あすか少短」といいます。）の普通株式の全てを、議決権を有するＡ種種類株式及び議決権を有しないＢ種種類株式に転換したうえで、Ａ種種類株式の一部を、株式会社光通信（以下、「光通信」といいます。）の連結子会社であるインシュラントグループ株式会社に譲渡する（以下、「本株式譲渡」といいます。）ことを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2026年11月６日付で株式譲渡が完了しております。

(1) 株式譲渡の目的

光通信及び光通信の関係会社が保険事業において蓄積してきた代理店開拓、営業推進及び代理店管理その他の保険事業に関する知見を活用し、あすか少短の外部代理店チャネルの拡大や販売力の強化等を支援することで、あすか少短の企業価値向上を図ることを目的としております。

また、インシュラントグループ株式会社が主要株主として必要な関与及び責任を果たし、経営面、資金面その他の支援を行うことで、あすか少短の自律的かつ機動的な事業運営の柔軟性を確保しつつ、健全かつ持続的な事業運営を支えることを企図しております。

(2) 譲渡対象会社の名称及び事業内容

名称　あすか少額短期保険株式会社

事業内容　少額短期保険業

(3) 株式譲渡の相手先の名称及び事業内容

名称　インシュラントグループ株式会社

事業内容　保険事業及び保証事業等を営むグループ会社の経営管理

(4) 株式譲渡日

2026年11月６日

(5) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

現在の所有株式数	普通株式 10,000株	
転換後の所有株式数	Ａ種種類株式（議決権株式）	746株
	Ｂ種種類株式（無議決権株式）	9,254株
譲渡株式数	Ａ種種類株式（議決権株式）	373株
譲渡価額	50百万円	
譲渡後の所有株式数	Ａ種種類株式（議決権株式）	373株
	Ｂ種種類株式（無議決権株式）	9,254株

譲渡を行ったＡ種種類株式373株は、株式転換後のあすか少額短期保険株式会社の議決権所有割合の50.0%に相当しますが、本株式譲渡後の取締役構成に照らし、あすか少額短期保険株式会社は、引き続き当社の連結子会社となります。

（株式会社K891による当社株式に対する公開買付け）

当社は、2026年９月14日開催の取締役会において、株式会社K891（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式及び本新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び本新株予約権の所有者の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後に予定されている一連の手続により、当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

本公開買付けは2026年９月15日から2026年10月30日まで実施され、応募株券等の総数が買付予定数の下限（158,716,000株）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件が付されておりましたが、応募された当社株券等の総数（207,044,870株）が、買付予定数の下限以上となり本公開買付けが成立したことから、2026年11月９日（本公開買付けの決済の開始日）付で、公開買付者により応募株券等の全部の買付け等が行われました。

この結果、同日付で当社の総株主等の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付者及び公開買付者の完全親会社である株式会社K892は、新たに当社の親会社に該当することになりました。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、当社の株主を公開買付者及びＨＩＫＡＲＩ　ＴＳＵＳＨＩＮ　ＩＮＶＥＳＴＭＥＮＴＳ　ＯＫＩＮＡＷＡ株式会社のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

当社株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されていますが、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、当社株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、公開買付者と協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。

（タームローンの期限前弁済）

当社は、2026年９月14日付で当社株式に対する公開買付者である株式会社K891との間で締結した公開買付けに関する覚書に基づき、株式会社みずほ銀行のタームローン（長期借入金）30,000百万円について、2026年10月30日付で期限前一括弁済を実施いたしました。

２【その他】

当社は、2026年９月14日開催の取締役会において、2027 年３月期の配当予想を修正し、2027 年３月期の中間配当を行わないこと及び株式会社K891による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けが成立することを条件に、2027年３月期の期末配当を行わないことを決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社レオパレス２１
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井　雄一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　理

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レオパレス２１の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レオパレス２１及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2026年９月14日開催の取締役会において、株式会社K891による会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主及び新株予約権者に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行っている。

本公開買付けは、2026年９月15日から2026年10月30日まで実施され、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上となったため、本公開買付けは成立した。今後、会社の株式は所定の手続を経て上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。